給与の口座振込について

1　振込先金融機関及び口座

振込可能な金融機関は、次ページに記載の金融機関本・支店で、最大３口座まで指定が可能です。本人名義以外の口座を登録することはできません。

2　給与口座振込申出手順

（1）　給与口座振込にあたり用意するもの

①　本人名義の普通預金口座（総合口座を含む。）

Ａ口座 （必須）	裏面に記載の金融機関本店又は支店の口座が登録可能
Ｂ・Ｃ口座 （希望者のみ）	裏面に記載の金融機関本店又は支店の口座が登録可能

②　金融機関名・支店名・支店コード・口座番号・名義（カナ）がわかるもの

（上記情報が記載された通帳等の画像又はスクリーンショット）

※振込不能の防止の観点から、登録しようとしている口座すべてについて、②のデータを提出してください。

（2）　給与口座振込申出書兼相手方登録依頼書の提出

・奈良スーパーアプリより給与口座振込申出書兼相手方登録依頼書を提出してください。

※各口座に振り込む金額について千円単位（例：2 万円の場合、20）で記載してください。

3　その他

・　旅費支給においても個人口座への振込を実施しています。上記給与口座電子申請手続きにおいて、給与口座振込申出書で給与口座として登録されたＡ・Ｂ・Ｃ口座のうち、いずれか１つを振込先として指定してください。

・　給与口座、旅費口座ともに、一度申出をいただいた内容は再度申出書の提出がない限り継続して有効になります。

・　申請後から任用されるまでの間に婚姻等により氏名を変更した場合は問い合わせフォームにより速やかに連絡してください。確認後、スーパーアプリで申請者に差し戻すので、口座情報の修正および通帳写し等のデータを添付してください。

振込先金融機関一覧

区分	名称	金融機関コード
都市銀行	みずほ銀行	０００１
	三菱ＵＦＪ銀行	０００５
	三井住友銀行	０００９
	りそな銀行	００１０
地方銀行	京都銀行	０１５８
	関西みらい銀行	０１５９
	南都銀行	０１６２
	紀陽銀行	０１６３
信託銀行	三菱ＵＦＪ信託銀行	０２８８
信用金庫	奈良信用金庫	１６６６
	大和信用金庫	１６６７
	奈良中央信用金庫	１６６８
農業協同組合	奈良県農業協同組合	７３８７
その他	ゆうちょ銀行	９９００
ネット銀行	SBI 新生銀行	０３９７
	ソニー銀行	００３５
	楽天銀行	００３６
	ドコモ SMTB ネット銀行	００３８
	au じぶん銀行	００３９
	イオン銀行	００４０

（参考）給与の口座振込制度の概要

（１） 振込の対象となる給与
・毎月支払われる給料及び諸手当
・期末手当及び勤勉手当
・給与改定に伴う差額

（２） 振込の対象となる金額
・法定控除金（所得税・住民税・共済掛金・所属控除金等）を差し引いた後の給与の千円未満の端数を除く全額、一部、又は千円未満の全額
・給与改定に伴う差額については全額、または千円未満の全額

（３） 口座振込の通知
口座振込の通知は、給与支給明細書の交付をもって代えさせていただきます。

（４） 支給額が振込申出額に満たない場合
給与の支給額が、振込申出額に満たない場合は、給与口座申出書の振込内訳順（Ａ・Ｂ・Ｃ口座、残額順）に、支給額が無くなるまで振込みます。

（５） 引き出し可能時間
給与支給日（※）当日の午前１０時以降
※毎月２１日、期末・勤勉手当は６月３０日、１２月１０日（土日・祝日の場合はその前日の平日）

（６） 振込不能の場合
口座解約などの理由により、その口座に振込ができなかった場合は、原則として現金で支払うことになります。

（７） 申出内容の有効期間
一度申出をいただいた内容は、再度申出書の提出がない限り継続して有効になります。任用校が変わったり、任用が途切れたりした場合であっても、従前の申出内容に基づいて振り込みます。

（８） 申出内容を変更したい場合
所属の給与事務担当者に申し出てください。

（９） 変更申出書の提出が必要な場合
・口座の支店を移管した場合
・解約した場合
・金融機関や支店が統廃合された場合　　等
申出内容に変更が生じた場合には（６）の振込不能の原因になります。速やかに所属の給与事務担当者に申し出て、「変更申出書」を提出してください。